

## 第5章 再整備（修復）

---

### 1 再整備（修復）の方向性

---

名勝円山公園のあるべき姿に戻し、その本質的価値の評価をより高めるとともに、公園機能の維持・向上を図ることを目的に実施する再整備（修復）は、以下の方向性に基づき実施することを基本とする。

#### （1）学術的調査・研究に基づいた歴史環境の保存と継承

名勝円山公園は、開設から平成27年度（2015）現在で129年が経過し、施設が劣化・き損するとともに、流れの土砂の堆積、桜の衰弱、樹木の成長による庭園修景物の視認性の悪化などにより、名勝地として様々な課題が生じている。このため、文化財保護法などの法令を遵守することを前提に、既往の学術的調査・研究に基づく再整備（修復）を行う。

なお、再整備（修復）の対象範囲が大規模になる場合や、その方法が多岐に渡る場合は、必要に応じて、学識経験者や関係機関によって構成される検討委員会を設置し、適切な範囲や方法を定めた再整備（修復）基本計画を作成し、その計画に基づき着実に再整備（修復）工事を進める。

#### （2）武田五一・植治による作庭意図の顕在化

名勝円山公園は、明治19年（1886）の開設以降、公園を拡張し、自然の丘陵を利用した溪谷、四季の花樹の移植等の整備を行うとともに、明治期から大正期にかけておこなわれた武田五一と植治による改良工事により、名勝地としての風致景観を形成した。武田五一・植治による改良工事から100年以上が経過し、現況においては、その風致景観を損ねている箇所も確認されている。このため、名勝円山公園のあるべき姿を取り戻すための再整備（修復）を行う。

#### （3）公園機能の維持・向上

名勝円山公園は、京都市の中心市街地に位置し、また、観光を目的に国内外から多くの来訪者が訪れるエリアに位置していることから、休憩や散策など都市公園としての機能の維持・向上を図る必要がある。このため、名勝円山公園及び周辺地域の風致景観の一体性や連続性に配慮した、休憩施設や園路等の再整備（修復）を行う。

#### （4）往時の庭園技術や技法の紹介

名勝円山公園は、武田五一と植治が公共空間における庭を具現化した公園として、造園の分野においても重要な価値を有している。このため、再整備（修復）の一環として、サイン等による解説や、再整備（修復）工事中の公開等を検討することで、公園利用者や造園に携わる関係者へ、往時の庭園技術や技法を紹介するなど、名勝円山公園が有する価値の活用を行う。

## 2 再整備（修復）の考え方

再整備（修復）の方向性を踏まえ、まずは、本計画の対象区域全域及び区域毎の再整備（修復）の考え方を示した上で、区域の共通事項となる都市公園の機能を維持するために必要な公園施設の再整備（修復）の考え方を示す。

### （1）対象区域の再整備（修復）の考え方

#### 1）対象区域全域

対象区域全域の再整備（修復）の考え方を示す。

対象区域全域の再整備（修復）の考え方

#### 四時遊覧の名勝地 円山公園の復活

明治19年（1886）の太政官布告に基づき、公園開設以前の江戸期より、現在の公園区域の大半を占めた真葛ヶ原は、広くは八坂の一角として、また、狭くは六阿弥などと祇園林、高台寺と知恩院の中間地点として、東西南北の通路としての役割を果たし、「らくか落下のそうきやくゆうきょう騷客遊興のかよひ往返所」と評されるほどの賑わいがあった。

公園開設以降も、安養寺、長樂寺、雙林寺、西行庵の名所が織りなす風致景観のなか、武田五一と植治が創りだしたせんせきえんりん泉石園林の景致、祇園枝垂桜を象徴とした祇園夜桜など、四時遊覧の名勝地として賑わい、昭和6年（1931）に名勝に指定された。

名勝円山公園は、その成立過程において、本質的価値を付加し評価を高めたものがある一方で、八坂の往来の要所としての本質的価値が低下し、知恩院から清水寺に至る南北方向の利用に比べ、八坂神社から祇園枝垂桜周辺、園池、圓山山麓に至る東西方向の利用が減少している。

このため、東西方向への公園利用の活性化を目的に再整備（修復）を行うことで、名勝円山公園の本質的価値の評価を底上げし、四時遊覧の名勝地を復活させる。

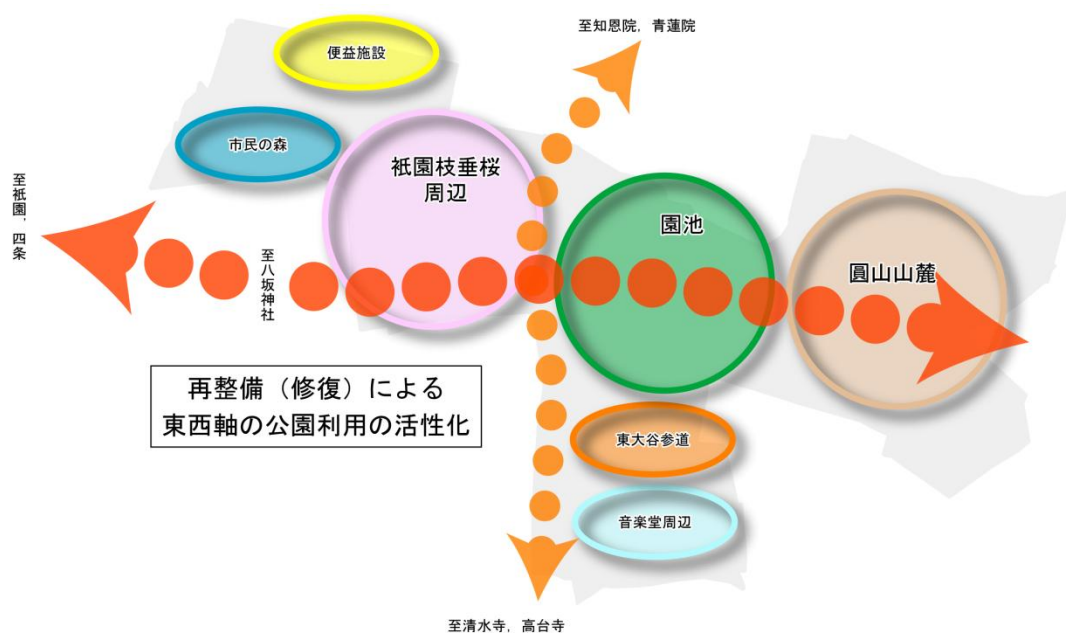


図 45 対象区域全域の再整備（修復）イメージ

## 2) 区域区分毎

下表のとおり区域毎に再整備（修復）の考え方を示す。

表 29 対象区域毎の再整備（修復）の考え方

区域区分	再整備（修復）の考え方
圓山山麓	<b>江戸期に始まる圓山山麓の賑わいの再興</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・圓山山麓から祇園への眺望景観を復活する。</li> <li>・園路整備やサインの充実により圓山山麓への動線を再興する。</li> </ul>
園池	<b>泉石園林の景致の復活</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・作庭当時の景観を取り戻すため、流れや橋の修復、樹木の整理を行う。</li> <li>・維持管理車輛の進入に配慮した園路改修を行う。</li> </ul>
祇園枝垂桜周辺	<b>祇園夜桜の彩づくり</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・サクラの樹勢回復を図るため、植生基盤の更新を行う。</li> <li>・周辺文化財に配慮した排水対策を実施する。</li> </ul>
市民の森	<b>祇園北林と市民の森の共生</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・祇園北林の風致景観と調和した植栽と休憩施設の更新を行う。</li> <li>・繁華街に近い立地を活かし、集客力のあるイベント等の開催の場として、公園施設の充実を図る。</li> <li>・市民をはじめ、多様な主体が容易に市民の森を利活用できるしくみづくりを行う。</li> </ul>
便益施設	<b>便益施設の適正化・活性化</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・祇園北林の風致景観と調和した植栽を行う。</li> <li>・園路改修等、便益施設の歴史的経緯を踏まえた利用空間の適正化を図る。</li> </ul>
音楽堂周辺	<b>音楽堂の利活用</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・音楽堂の利活用のあり方を踏まえ、適切な保存管理を図る。</li> <li>・市民をはじめ、多様な主体が容易に音楽堂を利活用できるしくみづくりを行う。</li> </ul>
東大谷参道	<b>東大谷参道の保存管理</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・大谷祖廟に至る参道として、所有者と協議を行い、適切な保存管理を図る。</li> </ul>



図 46 名勝円山公園 区域毎の再整備（修復）の考え方

## (2) 公園施設の再整備（修復）の考え方

公園施設について、下表のとおり公園施設毎に再整備（修復）の考え方を示す。

表 30 公園施設の再整備（修復）の考え方

対象	再整備（修復）の考え方	
主な公園施設	四阿，藤棚，ベンチ	・き損や老朽化している箇所を補修し，利用者が快適に休憩できる場の創出
	トイレ	・車椅子やベビーカーの通行に配慮した入り口の段差の解消
	地下駐車場関連施設	・き損や老朽化している箇所の補修 ・施設の充実による利便性の向上
	サイン	・サインの更新・整理による利用者の誘導や施設の紹介など情報案内の機能向上
	便益施設	・所有者との協議を前提とした適正化の実施
園路	舗装，階段	・き損個所の補修による安全性と修景性の向上 ・通行量が増加した園路での舗装の更新による耐久性の向上
	スロープ	・バリアフリーへの対応と維持管理車両の進入ルート確保
	車止め	・車止めの配置の整理等による車両動線と歩行者動線の区分の明確化
水系施設	井戸水取水ポンプ施設関連	・井戸水取水ポンプ施設の更新や保守による水景の向上
	上下水	・耐圧性の高い素材への更新や漏水への対応による安定した水源の供給
	排水	・排水不良や隣接施設への雨水の流入など排水施設が不十分な箇所の解消
電気設備	照明，配電設備	・破損している箇所の修繕，保守による照度の回復 ・夜間利用や防犯等に配慮した照度の確保
植栽	樹木，地被類	・サクラやクロマツなど公園の景観を構成する樹木の保存・育成 ・繁茂した樹木の整理による視界の遮断や日照不足の解消 ・衰退した低木や地被類の補植による魅力の向上

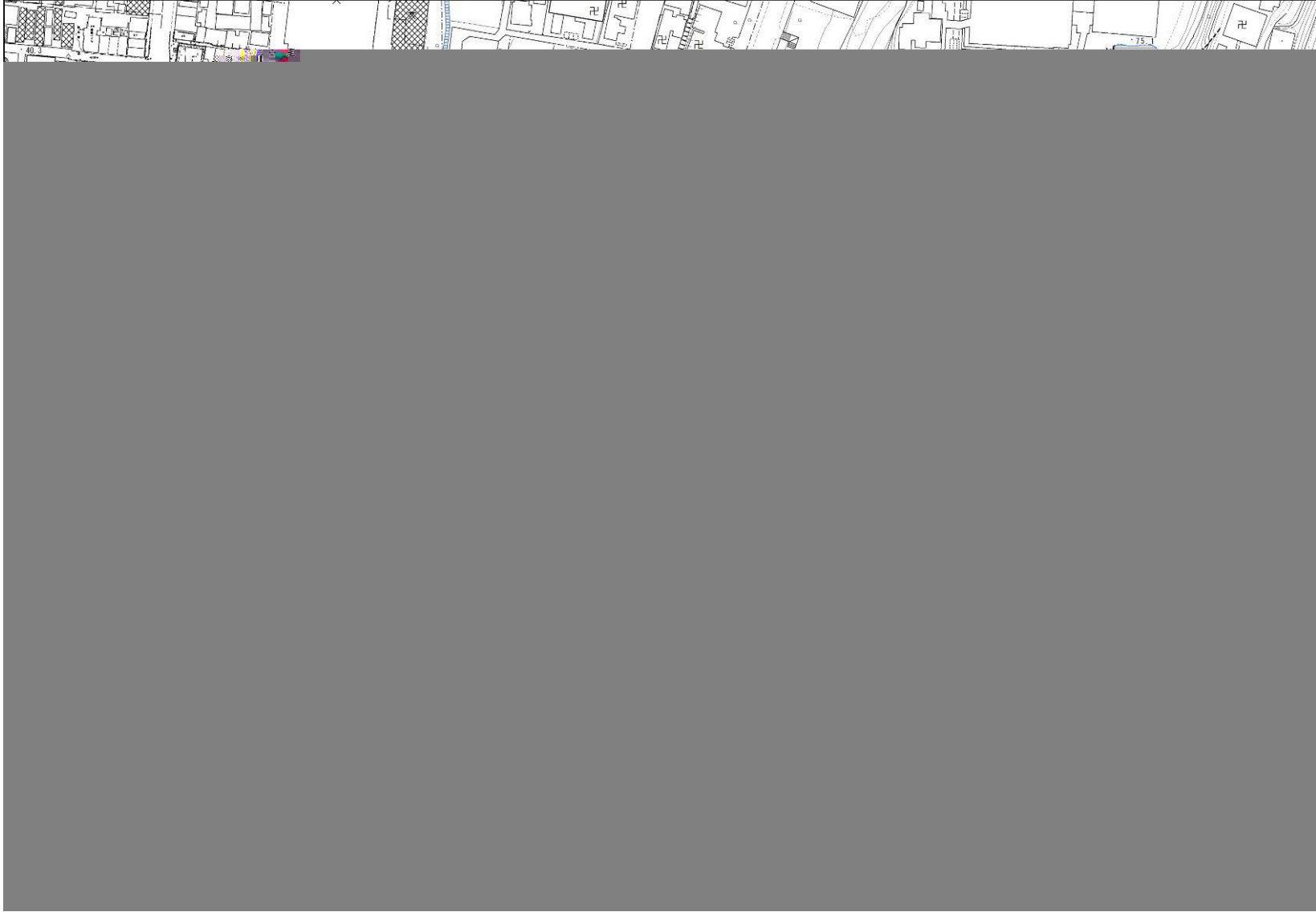


図 47 主な公園施設の現況



図 48 便益施設等の現況

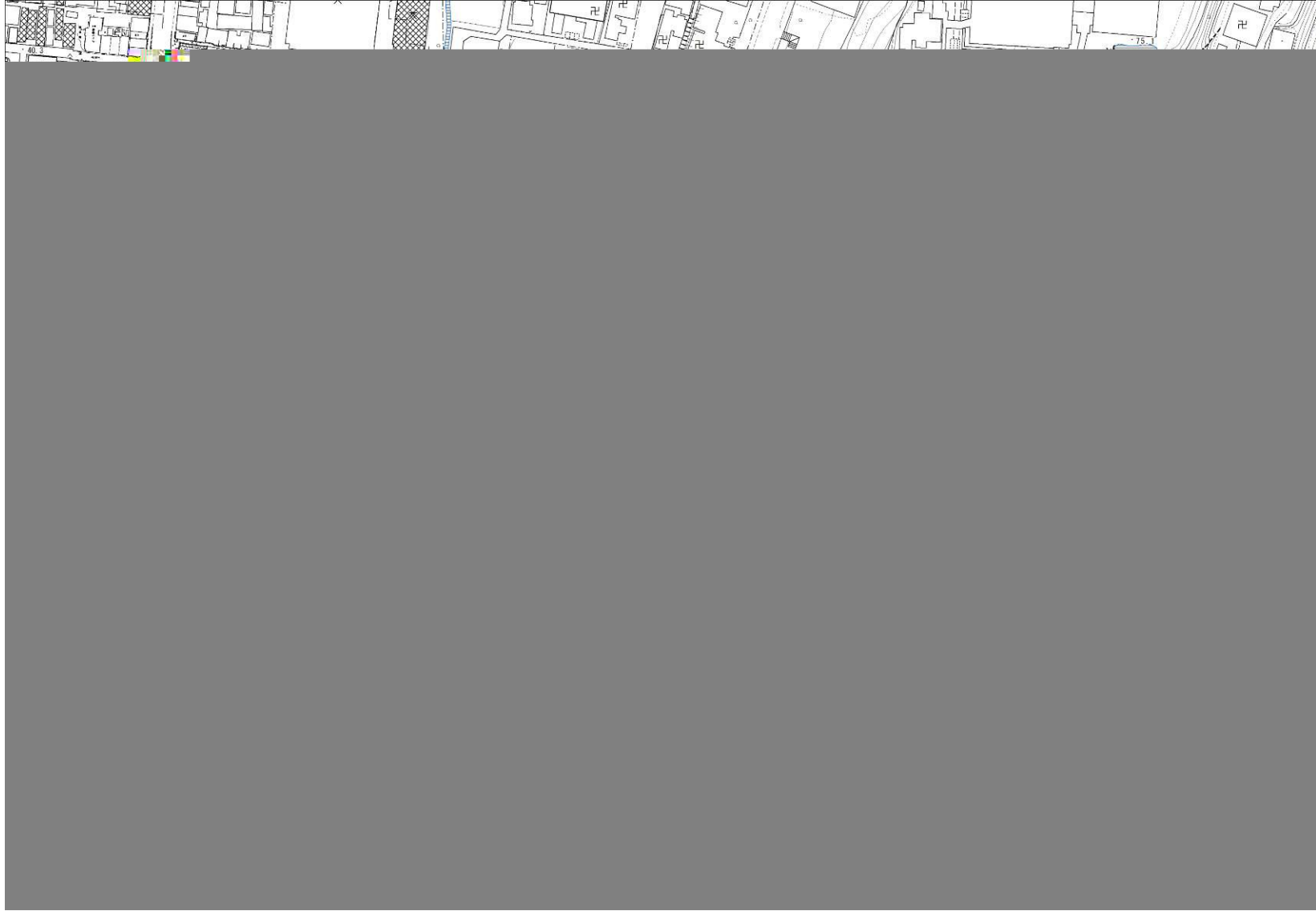


図 49 園路等利用の現況



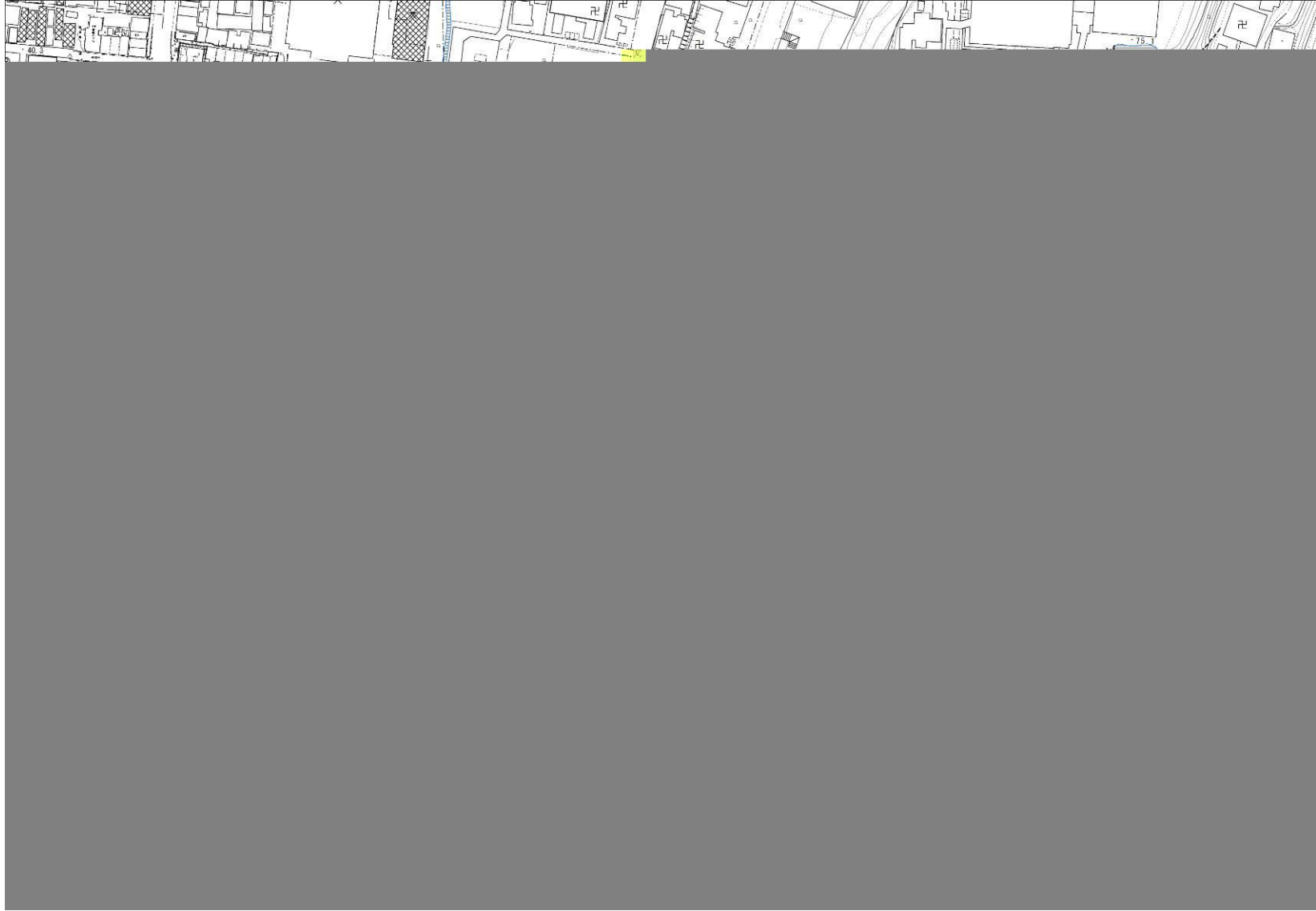


図 50 電気施設の現況

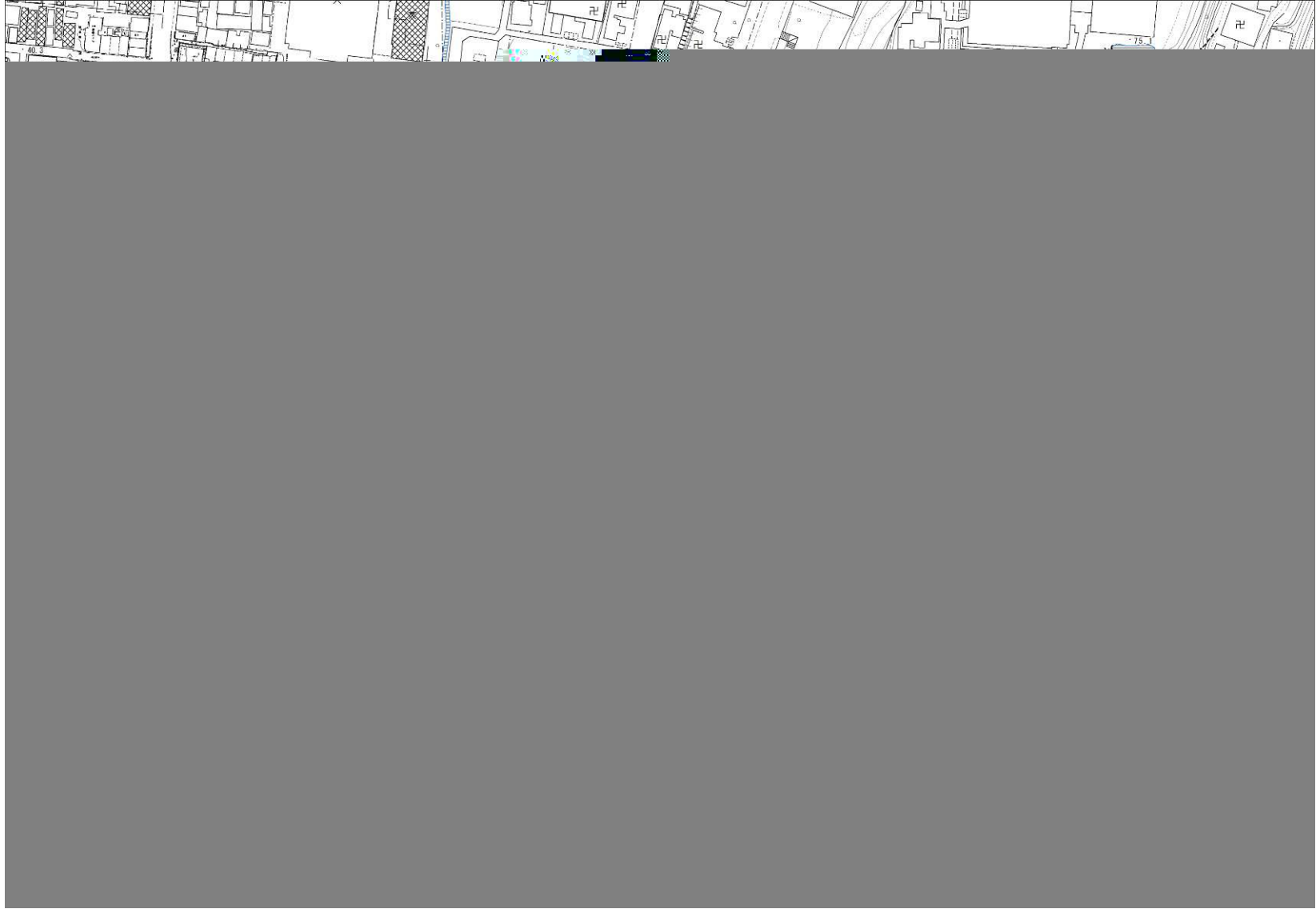


図 51 樹木の現況